

保護者様

令和5年6月16日

京都市立松原中学校  
校長 笠原 光徳

## 水泳学習についてのお願い

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝にお過ごしのことと存じます。平素は、本校教育推進のために何かとご協力いただきありがとうございます。つきましては、下記の要項を十分お読みいただき、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

### 1. 注意していただくこと

- (1) 定期健康診断で受診のおすすめをお渡ししたお子様は、受診済みの用紙を提出してください。
- (2) 水着やタオル、制服など、持ち物には名前を書いておいてください。
- (3) 6月12日（月）に配布いたしました「水泳学習参加承諾書」を必ず提出してください。

### (4) スクリレでの健康観察の入力をお願いします。

- ①スクリレでの「水泳学習健康観察」の入力は、水泳実施日の朝、8時30分までに保護者が行ってください。
- ② チェックを忘れた場合は、プールに入ることができません。
- ③ 体調不良時（観察項目に1つでも「いいえ」がある場合）は入ることができます。
- ④ チェックの入力漏れがあった場合も入ることができません。  
★学校から確認の電話はいたしませんので、くれぐれもご注意ください。

#### \*スクリレ未登録の場合

上記の①をカードに記入してください。  
カードの場合、保護者印またはサインがない場合は入ることができません。

- (5) その他、学校に知らせておきたいことがありましたら、担任までお知らせください。

～裏面へ続きます～

## 2. 健康・安全管理上の共通理解事項

生徒の健康管理と安全を期すため、疾病・疾患につきましては、学校で次のような配慮をしていきます。ご協力よろしくお願ひいたします。

### (1) 水泳学習参加の可否について

- ① 次のような病気や症状のある場合は泳げません。
  - ・人に感染する病気（流行性角結膜炎・咽頭結膜熱・とびひ等）
  - ・発熱、下痢、うみの出ている傷等の症状がある時
  - ・目の充血・耳痛・耳のつまたった感じ・黄色の鼻汁・出血や化膿している傷のある時
- ② 医師の指示や許可があれば泳げます。
  - ・眼科・・・慢性結膜炎・眼瞼炎は、医師の指示に従ってください。
  - ・耳鼻科・・・中耳炎・鼻炎・耳垢（泳ぐ4～5日前には取っておく。家で取れないものは医師にとつてもらう）
  - ・心臓病・腎臓病・てんかん・喘息・アトピー性皮膚炎・貧血等は、必ず医師の指示に従ってください。
- ③ その他
  - ・頭じらみは、駆除が済むまで泳げません。

\*この他に、かかりつけの医師に指示されていることで、学校に知らせたいことがありましたら、お知らせください。